

第十三期 事業計画書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

社団法人 東京青色申告会連合会

1. 基本方針

私たち青色申告会は、青色申告者が自主的に組織した納税者団体として昭和25年にスタート以来、青色申告制度の普及推進を通じて、わが国の税制の中核である申告納税制度の定着と、健全で、かつ、明るい納税思想の発展に努め、本年度は青色申告制度施行・青色申告会結成60周年の節目の年を迎えることとなりました。

ところで、一昨年の米国金融危機に端を発した世界規模の経済不況は、各国による金融政策や経済対策の効果が表れず、未だに景気の回復が進まない状況にあり、わが国経済においても、円高、雇用不安や個人消費の低迷など、地域社会はもとより小規模事業者にとっても極めて厳しい状況が続いています。

また、昨年は十数年ぶりの政権交代という大きな変革があり、新しい政権に対しては、持続可能な社会システムの構築や、効果的な景気対策、雇用対策等が期待されるところで

す。そのような中で、私たち青色申告会は、小規模な個人事業者が安心できる経営基盤の確保に努めるとともに、地域社会の発展に貢献できる健全な納税思想の普及推進に取り組む公益活動を積極的に展開するとともに、求められている新公益法人制度への対応を進めていかねばなりません。

平成22年度においては、地区青色申告会（以下、「地区会」という。）と協同して、記帳指導の青色申告会を自覚した、健全な納税者団体としての社会的責任を果たすとともに、次の施策を強力に推進してまいります。

【重点項目】

- (1) 健全な納税者の育成を図るため、年間を通じて青色申告制度の普及推進に取り組み、組織の拡充に努めます。
- (2) 新公益法人制度への対応として、(社)東青連のあるべき方向について十分な部内協議を行うとともに、地区会への積極的な情報提供と研修を行います。
- (3) 青色申告制度施行・青色申告会結成60周年の歴史的意義を再認識し、魅力ある青色申告運動の強化に取り組みます。
- (4) 税務当局とのパートナーシップのもとに関係民間団体との協調を強め、納税者の税に対する理解を深める事業活動を展開します。
- (5) 新たな社会経済環境下における税制改革の動向を注視するとともに、個人事業者の立場から「公正・公平」な税制の実現を目指す運動を展開します。

2. 事業計画

(1) 東京都内青色申告会の指導、調整及び連絡等に関する事業

- ① 地区会の運営強化と会員サービスの充実に資するため、幅広いテーマによる各種研修会を開催するとともに、パソコンソフトの統一化の検討に取り組みます。
- ② 社会環境の変化に順応できる組織・事務局体制を目指し、個人情報保護法等への適切な対応やリスク管理のあり方など、内部規律の整備等に地区会と連携して取り組みます。
- ③ 「東青連ネット」の全会的な活用を通じて運営環境の充実に努めるとともに、会業務の効率化と省力化に寄与します。
- ④ 地区会と（社）東青連の会活動の活性化に資するため、各種会議の効率的な運営と情報の共有化に努めます。

あわせて、現場情報の交換を深めるためにブロック会議等への参加と、「正副会長と専門委員代表との懇談会」を引き続き開催します。

- ⑤ （社）東青連の新公益法人制度への対応については、新公益法人制度移行検討委員会の提言を受け、新たな機関会議の協議を重ね、年度内を目途に一定の方針を取りまとめます。

また、地区会における協議に資するため、具体的な移行手続きについての詳細な情報提供に努めます。

- ⑥ 地区会運営の独自性及び自助努力を前提とした組織の継続性を確保する目的から、各種事業の協同化や合同事務局のあり方等について、検討機会と情報の提供に引き続き取り組みます。

【地区会】

- ① 新公益法人制度への対応について、置かれた環境と実情に応じた今後の会のあり方の協議を継続します。
- ② 会運営に関わる法令の遵守について、適切に対応します。

(2) 青色申告制度の普及と組織の強化に関する事業

- ① 年間を通じた青色申告制度の普及推進と会員増強運動について、地区会と（社）東青連の統一運動として、最重点課題と位置づけて取り組みます。

そのため、実効ある年間モデル計画を定め、税務当局の支援のもとに、地区会と（社）東青連が連携して会員増強運動に取り組みます。

- ② 健全な納税者の育成と公益活動の推進に資するため、関係民間団体との連絡協力を密にし、税務当局との更なる情報共有に努めます。
- ③ 青色申告会を取り巻く環境の変化に対応し、持続可能な会組織の維持、発展を目指して、中長期的な視点に立った事業と財政の健全化の具体的な検討に着手します。

- ④ 青色申告運動の輪を広め納税者の理解を深める目的から、地区会と協同して、会員増強運動と連動する広域広報活動を「統一広報」として積極的に展開します。

あわせて、地区会が行う広報活動を支援するため、地域社会への浸透を図る地域広報活動等について、情報提供に取り組みます。

- ⑤ 「青色ネット」(社)東青連ホームページ)の充実を図り、組織活動状況と税制の仕組み等についての広報に努めます。

- ⑥ 会員の福祉の向上と地区会の健全財政の確立を目指して、東青連共済会並びに(株)東京青色と連携し、新規事業開発を引き続き積極的に支援します。

あわせて、地区会と協同して各種の共済事業、保険事業等の普及推進に積極的に取り組みます。

- ⑦ 退会防止策の一環として引き続き魅力ある会員サービスの拡充と、サービス内容の周知について積極的に取り組みます。

- ⑧ 青年部、女性部設立の理念を自覚した部活動の充実と、組織の強化へのサポートに取り組みます。

【地区会】

- ① 会員増強目標数と実施計画を策定し、年間モデル計画と合わせた運動を展開します。
- ② 地元署と青色コーナー活動等を通じた青色申告制度の普及策を策定し実施します。
- ③ 各種事業への取り組みの強化策を策定のうえ、会員に周知し拡大を図ります。

(3) 納税意識の向上と税務知識の普及に関する事業

- ① 会員の記帳水準の向上に具体的に取り組むとともに、地域社会の納税者に対する青色申告制度の広報と啓発活動等を積極的に展開します。
- ② 国が計画する記帳指導業務等に地区会と協同して参画し、記帳指導機関としての責務を積極的に果たしていきます。
- ③ 税務行政の変化と会員ニーズの多角化に的確に対応する事務局指導体制の確立を目指します。

あわせて、納税者団体としてe-Taxの利用促進を積極的に推進します。

- ④ 確定申告期を中心とした人材の確保と情報提供について具体的に取り組みます。

あわせて、青色コーナーにおける従事者に対する研修を充実し、説明力アップに努めます。

【地区会】

- ① 国の委託業務を受託した際は、記帳慣行の定着と適正な申告を行うことのできる納税者の育成に努めます。
- ② 地域社会及び納税者からの期待に応え得るため、関係団体の協力も得て、会計ソフト等を含む各種研修会を開催します。

(4) 税制、税法、行財政等に関する調査及び研究並びに意見の建議に関する事業

- ① 青色申告制度の維持・継続に資するため、新たな社会経済環境下における税制改革の動向を注視し、適宜、納税者団体として、専門家等の協力を得て幅広い視点から調査、研究し、必要に応じて意見を開陳します。
- ② 都市型税制等のあり方について、新たな課題を含め地区会と協同して調査研究を行い、具体的な要望運動に取り組みます。
- ③ 会員指導環境の動向について、幅広い見地から検討を行い、必要な場合は専門家等の協力を得て、意見を建議していきます。
- ④ 全青色が進める税制改正運動については、地区会とともに積極的に運動に参加、協力します。

なお、全青色の要望項目の取りまとめ方については、引き続いて目に見える協議過程を求めていくとともに、運動に対する検証の重要性を提言していきます。

- ⑤ 制度改正された小規模企業共済制度と中小企業退職金共済制度の早期施行について、引き続き要望運動を継続するとともに、その普及拡大に努めます。
- ⑥ 税務行政の実情とあり方について、会員である青色申告者の声を集約し、随時、税務当局に積極的に提案していきます。
- ⑦ 各種公的社会保障制度について、負担と給付のあり方や財政問題を含めて専門家等の協力を得て調査、研究し、必要に応じて要望事項をとりまとめ、意見発表します。

【地区会】

- ① 引き続き都市型税制改正要望運動に統一的に参画し、その継続の実現を目指します。
- ② 機会を捉え、会員の税制改正要望を聴取し、全体の運動計画策定に反映させます。

(5) その他の事業

- ① 青色申告会の公益活動の継続性と新公益法人制度に関する情報の共有を目指すため、東京地区連主催で各種研修や実務対策に重点的に取り組みます。
- ② 青色申告運動の組織的発展を図るため、東京地区連運営に中核的役割を果たすとともに、青色申告会の使命と社会的な役割を自覚した提言を通じて、全青色運営に青年部・女性部も含め具体的に参画していきます。
- ③ 青色申告制度施行・青色申告会結成60周年記念式典を行政当局並びに関係諸団体の協力を得て開催します。